

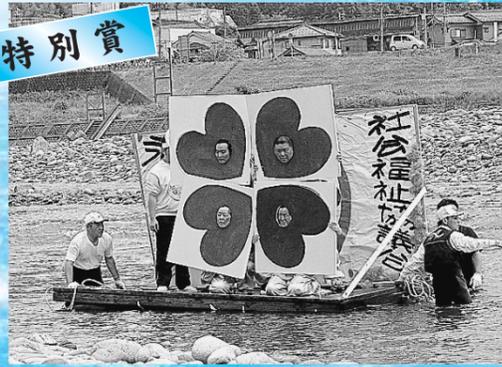


特別賞



田五作名人丸 チーム「上志比地区壮年集団連絡協議会」

特別賞



ほほえみ号 チーム「永平寺町社会福祉協議会」



田五作名人丸って知ってるかあー



一致団結！あんどん山車巡行



大人気！ちびっこ舟下り



ゲキレンジャーと握手

打ち鳴らす太鼓の音に舞う龍「天龍太鼓」



盛況だったフリーマーケット



行列ができた商工会バザー



各地区から集まった婦人総踊り



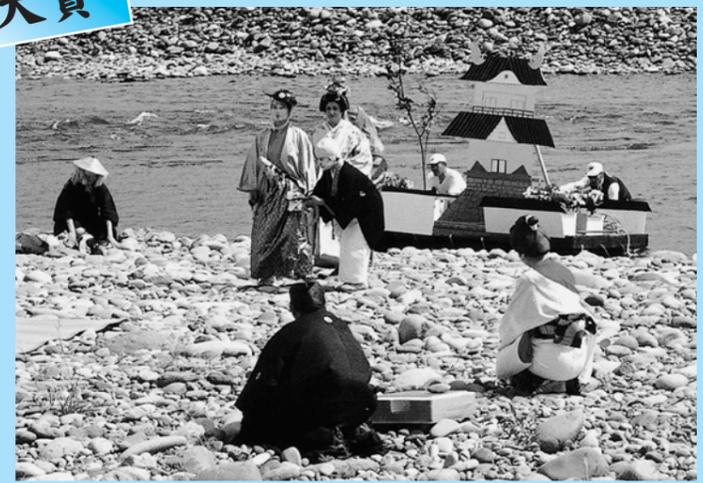
初夏を告げる風物詩「九頭竜フェスティバル2007」が、6月3日(日)に開催されました。当日は、真夏のような晴天に恵まれ、来場者は約18,000人。オープニングは、越の国・里つくりの会のメンバーによる透き通った歌声で始まり、河川会場ではいかだ流しコンテスト、ちびっこ舟下りや稚鮎の放流が行われました。芝生広場では、キャラクターショーや歌謡ショー、また、商工会の各種バザーやフリーマーケットなどで、松岡河川公園はおおいに賑わいました。

夕日が落ちる頃、天龍太鼓の勇壮な太鼓の音が会場に響き渡り、次に婦人総踊り、各地区の壮年集団によるあんどん山車巡行でフィナーレ。

いかだ流し大賞



コメント  
出場も8回目となり、会場の皆さんを笑いの渦に引き込もうと超派手にやりました。思いがけない大賞をいただき、本当にうれしいです。



松平昌勝号 チーム「赤とんぼの会」

優秀発想賞



スラムダンク号 チーム「ざ・けんたい」

優秀パフォーマンス賞



九頭竜川同好会 チーム「九頭竜川同好会」

九頭竜フェスティバル 2007



図書館だより



新着図書のご案内

- 【一般図書】
- 『アウトロー100の言葉』 山口 智司
  - 『暗殺の標状』 澤田 ふじ子
  - 『いっしん虎徹』 山本 兼一
  - 『駅そば』 読本 弘毅
  - 『お母さん社長が行く！』 橋本 真由美
  - 『おかあさんもおいしゃさん』 富山 良雄
  - 『果断』 今野 敏
  - 『がばいばあちゃんの勇気がわく50の言葉』 島田 洋七
  - 『神田川アイズ』 豊島 ミホ
  - 『グラフィアの夜』 林 真理子
  - 『元気な子どもの野菜レシピ』 山崎 典子
  - 『健康を脅かす電磁波』 荻野 晃也
  - 『Gボーイズ冬戦争』 石田 衣良
  - 『そのまんま日記』 東国原 英夫
  - 『たまされる人の共通点』 丸山 和也
  - 『天保暴れ奉行』 中村 彰彦
  - 『灘の男』 車谷 長吉
  - 『ハイアウト』 幸田 真音
  - 『秘花』 瀬戸内 寂聴
  - 『微熱の街』 鳴海 章
  - 『メタボラ』 桐野 夏生
  - 『屋久島の山守千年の仕事』 高田 久夫
  - 『夜回り先生のねがい』 水谷 修
  - 『夜は一緒に散歩しよう』 黒 史郎
  - 『色の大研究』 PHP 研究所
  - 『おかしなくんのいっちゃん』 ディック・ブルーナ
  - 『第九軍団のワシ』 ローズマリ・サトクリフ
  - 『つばさをもらったライオン』 クリス・コノヴァー
  - 『ふゆ』 もとた いずみ

コールドコット賞 受賞作品展

コールドコット氏の紹介とともに、コールドコット賞（金賞・銀賞）受賞作品を原書・翻訳本・未訳本で展示します。

コールドコット賞とは、アメリカ国民または在住者によって出版された、14歳までの子ども向けの英語の絵本作品の中から選ばれる権威ある賞です。19世紀イギリスの代表的な挿絵画家『ランドルフ・コールドコット』にちなんで命名されました。

◇期間 8月1日（水）～8月10日（金）  
◇場所 町立図書館2階 展示コーナー

お問い合わせ 町立図書館（旧松岡図書館） ☎61-7117

- 【お問い合わせ】
- 『みつやくんのマークX』 渡辺 茂男
  - 『ものぐさじいこの来世』 小川 未明
  - 『山をはこんだ九ひきの竜』 松谷 みよ子
  - 『サトイモの絵本』 よしの ひろみち
  - 『空からおちてきた男』 シェラルディン・マコックラン
  - 『鳴く虫観察事典』 小田 英智
- 町立図書館（旧松岡図書館） ☎61-7117  
町立図書館永平寺館 ☎63-2111  
町立図書館上志比館 ☎64-3170  
開館時間 10時～18時  
※町立図書館のみ火・木曜日は10時～20時

保健通信

お問い合わせ

- 松岡保健センター ☎61-0111
- 永平寺保健センター ☎63-2868
- 上志比保健センター ☎64-3000

予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成19年4月1日～4月30日生まれ 及び前期間未接種のお子さん	8月1日（水）～8月4日（土）	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風） 個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年2月1日～2月28日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん  ≪1期追加≫ 平成18年2月1日～2月28日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	7月9日（月）～7月14日（土）	町内指定 医療機関
三種混合2期 （二種混合・ジフ テリア・破傷風） 個別予防接種	平成7年4月2日～平成8年4月1日 生まれのお子さん	7月23日（月）～8月11日（土）	町内指定 医療機関
麻疹・風しん 1期 個別予防接種	平成18年6月1日～6月30日生まれ 及び24ヶ月未満の未接種のお子さん ※「麻疹」または、「風しん」のどち らかにかかったおさんは、必ず各 保健センター 保健師までご連絡く ださい。	7月17日（火）～7月21日（土）	町内指定 医療機関
麻疹・風しん 2期 個別予防接種	平成13年4月2日～平成14年4月1日 ※「麻疹」または、「風しん」のどち らかにかかったおさんは、必ず各 保健センター 保健師までご連絡く ださい。	現在実施中～7月21日（土）	町内指定 医療機関

- ★対象者には町から問診票を送付します
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
- ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

乳幼児健診・相談日程

健診・相談内容	対象児	日程	場所	時間
育児相談 （4ヶ月～5ヶ月児）	平成19年3月、4月 生まれ	8月2日（木）	松岡保健センター （松岡福祉総合センター内）	午前9時20分～ 9時40分まで受け
1歳半児 健診	平成17年11月、12月、 平成18年1月生まれ	8月2日（木） 8月10日（金）	永平寺保健センター  松岡保健センター （松岡福祉総合センター内）	午後1時30分～ 2時まで受け
3歳児健診	平成16年5月、6月、7月 生まれ	8月1日（水） 9月4日（火）	永平寺保健センター  松岡保健センター （松岡福祉総合センター内）	

- ★対象のお子さんには、受診票を送付しています
- ★受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センター 保健師まで



よしだ しおん  
吉田 汐音 ちゃん 3歳  
（松岡領家）

『わたし、おねえちゃんだから…』  
が最近の口ぐせ。何でも自分ででき  
ちゃうおませな女の子です♡

わが家のアイドル

はしもと りょうへい  
橋本 涼平 くん 3歳  
（松岡学園）

ちょっぴりはずかしがりやさん。  
おうたが大好きで上手にうたえるよ！





「食育ってなに？」「真の食育とは!!」

「食」を食べることを、正しく発達させ、同時に虫歯予防ができるような対策を考へることをテーマに、講演会を開催いたします。是非ご参加ください。

日時 7月22日(日) 13時30分より
場所 四季の森文化館 1階
入場料 無料
講師 小児科歯科専門医キッド歯科 院長 大久保一 郎氏
お問い合わせ 永平寺町障害者自立支援センター 03-28863

身体障害者巡回相談を行います
日時 7月26日(木) 13時~14時まで
会場 松岡福祉総合センター
相談事項 耳科診断・補装具診断 (車椅子・補聴器など)
利用者の範囲 身体障害者手帳の有無にかかわらず相談を希望する人で、障害の程度、治療方針などの相談を要する人
相談内容 ①身体障害者手帳等級診断 ②医療相談 ③補装具交付要否判定
その他 職業生活年金などの相談
※相談希望のかたは事前にお申し込み

★住宅の耐震改修工事を
施工した場合
対象要件
○昭和57年1月1日以前から所存する住宅
○平成18年1月1日~平成27年12月31日までの間に改修工事を施工した住宅
○現行の耐震基準に適合した工事であること
○工事費用が30万円以上のもの(耐震改修に直接関係のない壁の張替えなどの費用は含まない)
減額内容
○耐震改修工事が完了した住宅の固定資産税の2分の1が減額(120㎡までを限度)
○減額期間は工事完了時期によって異なります
①平成18年1月1日~平成21年12月31日に工事完了→翌年度から3年度分を減額
②平成22年1月1日~平成24年12月31日に工事完了→翌年度から2年度分を減額
③平成25年1月1日~平成27年12

くみください(当日の受付もできませんが、予約優先になります)
※身体障害者手帳・健康保険証などをご持参ください
※診断結果に伴い、治療などに経費が必要な場合は、本人負担となります(各種健康保険が利用できます)
お申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 064-222-11
「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵たトーク」行っています!
町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵たトーク」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか?ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。
お問い合わせ 総務課 061-111-1111 (内線2998)
調停相談のお知らせ
秘密は固く守られます。相談は無料です。
予約は必要ありません。
※電話でのご相談はできません
主催 福井調停協会
日時 7月24日(火) 9時30分~15時まで
場所 福井織協ビル8階 8002・8003号室
お問い合わせ 福井調停協会事務局 022-15000
★住宅のバリアフリー改修工事を
施工した場合
対象要件
○平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に改修工事を施工した住宅
○次のいずれかのかたが居住していること
①65歳以上のかた
②要介護認定、または要支援認定を受けているかた
③障害者
○次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上のもの
①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室の改良 ④便所の改良 ⑤手すりの取付け ⑥床の段差の解消 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化
減額内容
バリアフリー改修工事が完了した翌年度分に限り、固定資産税額の3分の1(100㎡までを限度)
お問い合わせ 税務課 061-111-1111 (内線2444)
「障害者100番」地区相談会
身体・知的・精神すべての障害者の財産相続問題や人権問題などの権利擁護に関する相談、および日常生活上の相談に応じます。秘密は厳守いたします。ご安心ください。
開催日時 7月26日(木) 13時~15時まで

寝具類洗濯乾燥サービス事業の実施について!

在宅にて要介護者を介護されている人々の負担軽減を図ることを目的として、要介護者(要介護度3以上)が使用している寝具の洗濯サービスを実施いたします。
対象者および内容については、次のとおりです。
ご利用の際は、申請書の提出が必要ですので、所定の用紙にご記入のうえ、社会福祉協議会窓口までご提出ください。
寝具洗濯の対象者
町内に居住する要介護度3以上の高齢者を介護する世帯の人で、寝具類の衛生管理が困難な人。
実施内容
寝具類の水洗いおよび乾燥消毒サービス(掛け布団、敷布団、毛布の3点セット)
利用料 年1回の利用が無料。
※ただし、布団の組み合わせなどで、利用金額が3,600円を超える場合、超えた金額は実費となります
総合窓口
永平寺町社会福祉協議会
(やすらぎの郷内) 064-30000
社会福祉協議会松岡支所
(みどり荘内) 061-01111
社会福祉協議会永平寺支所
(永平寺老人センター内) 063-38668
お問い合わせ 福祉保健課 064-222-111

児童福祉サービスに関する苦情解決窓口のご案内

よりよい児童福祉サービスを提供するため、利用者の声をお聞きする「苦情解決窓口」を各幼児園・幼稚園・児童館に設置することになりました。また、「第三者委員」を設置し、必要に応じて直接相談に応じます。
ご意見・ご要望など何でも結構です。お気軽にお申し出ください。但し、解決の結果を苦情申出人に報告するため、匿名は受け付けできません。
苦情受付窓口
各園および児童館
第三者委員
砂村 洋子 民生・児童委員
東 節子 民生・児童委員
山田 二葉 民生・児童委員
お問い合わせ 子育て支援課 061-7250

木造住宅耐震診断に補助をします

町では、地震の際の被害軽減を図るため、木造住宅の耐震診断を昨年同様に行います。専門の耐震診断士がお宅に伺い診断いたします。この機会にぜひご利用ください。
募集期間 7月11日(水)~9月28日(金)
募集件数 22件(応募多数の場合は抽選)
対象家屋 昭和56年5月31日以前に着工された在来工法または枠組壁工法による一戸建木造住宅
診断費用 30,000円

永平寺町合併記念事業
図書館クイズラリー
クイズを解きながら、松岡・永平寺・上志比地区と各図書館をめぐるラリーです。今年町民になったばかりの赤ちゃんから、どっしり根を張ったあなたも!今まで知らなかった新永平寺町のあちこちを探検しましょう!
期間 7月20日(金)~8月19日(日)
会場 町内各図書館
対象 図書館来館者
申込 不要
参加費 無料(参加賞として粗品進呈)
お問い合わせ 町立図書館 061-71117
永平寺館 063-21111
上志比館 064-3170

永平寺町障害者基本計画(障害福祉計画)に関するパブリックコメント実施について
町では、「永平寺町障害者基本計画・障害福祉計画」づくりをすすめています。このたび、その計画がまとまりましたので、パブリックコメント制度により、この計画に対する町民の皆様のご意見を募集します。
募集期間 7月10日~7月23日
8時30分~17時30分(土・日祝日は除く)
閲覧場所 役場本庁(住民生活課)
永平寺支所(町民サービス課)
上志比支所(福祉保健課)
※町ホームページにも掲載しています。
(http://www.town.eiheijl.jp)
意見の応募方法
ご意見は、7月10日(火)~7月23日(月)の期間中に住所・氏名を明記のうえ、次の方法にて、提出してください。
・持参する場合 各閲覧場所
・郵送の場合 永平寺町栗住波1-1 役場上志比支所 福祉保健課
・ファックスの場合 64-30099
・Eメールの場合 tkushi@town.eiheijl.jp
お問い合わせ 福祉保健課 064-222-111

# 自動体外式除細動器『AED』が 配備されました



上志比幼稚園長に AED を手渡す松本町長

5月30日、子どもたちや学校施設を利用される皆さんの突然死を防ぐことを目的に、町内の各小中学校、幼稚園に自動体外式除細動器（AED）を配備しました。

今回の配備については、法改正により一般の人もAEDの使用が可能となったことを受け、多くの人が集まる施設に配備を進める計画に基づいて配備されたものです。

人が突然倒れた時には、心臓はブルブルと細かく震えるだけで、血液を送る機能を失った「心室細動」状態になることが多く、できるだけ早く心臓を正常な状態に戻すことが必要です。AEDとは、こうした時に電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻すことが期待できる装置です。

このAEDは、コンピューターが自動的に心室細動が判断し、電気ショックが必要かどうかを決定し、音声メッセージで指示をしてくれます。だれでも簡単に、確実に



消防署員による AED 操作説明

操作することにより緊急時に対応できることが期待できます。

配備にあたって「心疾患は、一刻も早い救命処置が必要となります。緊急の場合は、このAEDを的確に使用していただき、子どもたちや体育館などを利用される人を守ってほしい」と松本町長。各施設長は、「万が一の場合は有効に利用し、事故を防ぎたい」と話していました。

心室細動などの緊急時には、AEDの処置がとても有効です。しかし、AEDを装着すれば大丈夫という訳ではありません。AEDが必要な時には、必ず心肺蘇生法の処置が必要となります。いざという時のためにも、AEDを含めた救急講習会などを受講して、緊急時に備えましょう。

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

## 普通救命講習会 (AED) のご案内

講習内容は、救命に必要な心肺蘇生法を中心にAED（除細動器）を用いた電気ショックの行い方、大出血時の血法などです。

**日時** 9月9日（日）9:00～12:00

**場所** 永平寺町役場 消防庁舎 大会議室 **受講料** 無料

**受講対象者** 町内に在住、在勤、在学の中学生以上の人（既に受講されている人は、技術の維持・向上のため2年毎に再講習を受けてください）

**定員** 30名（先着順となります）

**受講申込** 定員になり次第締め切らせていただきます。申請書は、最寄りの消防署・分署にあります。（永平寺町消防ホームページからもダウンロードできます）受講申請書に必要事項を記入して、最寄りの消防署・分署にお申し込みください。

※講習を修了し、必要な知識・技術を習得された人には、カード式の修了証を交付します。

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179



## 集中豪雨に備え 水防活動にご協力を！

これからは、局地的な集中豪雨や台風による集中豪雨が予想されます。町内のいたるところで同時に中小河川・側溝のあふれ、道路の冠水、床上・床下浸水、がけ崩れなどが多発する恐れがあります。これらの水害に対処するため、町内の皆様には是非とも自主的な水害防止活動にご協力をお願いします。

町内各地で同時に多発する水害に対し、消防署・消防団・役場などでは全区域の水害を防ぐことは極めて困難な状況となります。このようなことから、中小河川や側溝などの流れをさえぎる原因となりやすい樹木やゴミの除去、道路より低い位置にある家屋の人は、あらかじめ土のうなどの準備をして集中豪雨による水害に備えましょう。

### ★住宅用火災警報器助成金制度★

既存住宅に基準どおり住宅用火災警報器を設置した世帯に対し助成金を交付します。

助成額は、1世帯における火災警報器の購入額（含消費税）の3分の1以内で上限は2,000円です。

消防署にある設置届出書兼助成金申請書の提出が必要です。その際に、領収書の添付が必要となります。

助成金申請期間は平成20年3月31日までです。

## 火災・救急・救助は局番なし 119番

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

## 夏休みにおける

## 少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

携帯電話を子どもに持たせる時は  
アクセス制限サービスを利用しましょう！



出会い系サイト、アダルトサイトなどの情報から子どもを守るため、フィルタリング（情報選別）した携帯電話を持たせましょう。



お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

# 「ひとりでもできることから はじめよう 男女共同参画計画」を策定

昨年より、永平寺町男女共同参画推進委員会の協力を得ながら編集作業を進めていた「えいへいじ男女共同参画推進計画」ができあがりまし

た。この計画書では、平成28年度までの10年間を計画期間としています。町では、男女がお互いを思いやり協力し合い、性別に関わりなく個性を生かし能力を発揮することができるといった男女共同参画社会の実現を目指します。

**お問い合わせ**  
住民生活課 男女共同参画室  
☎61-1111 (内線246)



ひとりでも できることから はじめよう 男女共同参画



## ご寄付ありがとうございました

幼児教育に役立ててほしいと、ご寄付をいただきました。

江守 芳子様  
(兵庫県尼崎市)より  
現金 100,000円

ありがとうございました。

## 年金加入者の皆様へ

社会保険庁では、基礎年金番号に統合されていない年金記録を大切に保管しています。

### 【例】Aさんの場合

●基礎年金番号制導入前 (平成8年12月まで)

20歳 20歳到達時適用  
国民年金記号番号

「00000-000000」  
22歳 就職時 厚生年金加入  
厚生年金保険記号番号

「△△△△-△△△△△△」  
●基礎年金番号へ統一 (平成9年1月以降)

平成9年1月1日現在に加入している厚生年金保険記号番号「△△△△-△△△△△△」が基礎年金番号になりました。

国民年金記号番号「00000-000000」の記録を基礎年金番号に統合する必要があります。

社会保険庁では、基礎年金番号とそれ以外の年金番号を、本人からの申し出により、統合手続きを行っています。

Aさんのように、未だ統合手続きを行っていないかたは、福井社会保険事務所へ手続きを行うようお願いいたします。

## 臨時相談窓口のご案内

社会保険事務所では、年金加入記録のご相談をお受けするため、7月に出張相談所を開催します。

日時 7月12日(木) 9時～17時まで

場所 永平寺開発センター 2階 大研修室

※相談の際、持参していただくもの

・年金手帳や年金証書など、本人確認ができるものをご持参ください

・ご家族など、本人以外の記録を確認する場合には委任状が必要になります

### お問い合わせ

福井社会保険事務所 年金相談窓口

7月末までの平日は 19時まで受付しています。

厚生年金等被保険者 ☎23-4514

国民年金被保険者 ☎23-4516

年金受給者 ☎23-4518

## 町職員(消防吏員)募集

平成20年度採用予定の町職員(消防吏員)を募集します。

採用予定人数 2名

受験資格

・昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人  
・性別、学歴は問いません  
・次の事項に該当する人は受験できません

①成年被後見人または被保佐人  
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

### 第1次試験

日時/9月16日(日)

場所/福井工業大学  
方法/公務員として必要な一般知識

について高等学校卒業程度の試験および適性検査を行います。

### 第2次試験

10月下旬

### 合格者発表

11月下旬

### 申込受付期間

7月27日(金)～

### 申込方法

総務課にてお申し込みください。(申込用紙有り) 永平寺町公式ホームページの「くわえーねっと」からもお申し込みできます。

(注) 郵送の場合は、8月17日当日の消印有効。インターネットの場合は8月17日17時までに正常に受信したものに限り受け付けます。

お問い合わせ先 総務課(内線2600)

## 平成19年度 国民健康保険税の納付が始まります

納付書の発送は7月10日(火)を予定しています。各期の納付期限は下記のとおりです

1期	7月31日	5期	11月26日
2期	8月27日	6期	12月25日
3期	9月25日	7期	1月25日
4期	10月25日	8期	2月25日

口座振替は毎月25日です(営業日が休日の場合は翌営業日)

国民健康保険税は下記のように計算されます

	国民健康保険税	
	医療保険分	介護保険分
所得割額	総所得額の4.5%	総所得額の0.6%
資産割額	固定資産税額の45%	固定資産税額の6%
均等割額	1人につき22,800円	1人につき5,000円
平等割額	1世帯 25,800円	1世帯 5,200円
最高限度額	560,000円	90,000円

※平成19年度より医療保険分の最高限度額が560,000円になりました。

## 企業誘致に係る 空き工場 空き土地(農地)の登録について

企業誘致に供する土地などを整備するため、空き工場・空き土地(農地)情報を登録する「土地データバンク」制度を設けました。

企業の誘致に伴う土地などの提供希望のある人は、すでに各地区の区長さんに取りまとめをお願いしていますので、お申し出ください。

お問い合わせ 企画財政課 ☎61-1111(内線223)

## 東山健康運動公園からのお知らせ

夏期有料レッスンを実施します。詳しくはお問い合わせください。

- ・足つぼマッサージ&アクアウォーキング
- ・パッチワーク ・ヨガ ・水泳教室(中級)
- ・はじめてクロール ・アクアダイエット
- ・水泳教室(初級) ※受講料は1講座につき4,000円

お問い合わせ 福井市東山健康運動公園 福井市寮町50-5 ☎54-9190

## 福井県からの お知らせ 休日納税相談窓口開設

7月は、「徴収強化月間」です。次のとおり休日納税相談窓口を開設しますのでお気軽にご利用ください。

日時 7月22日(日) 8時30分～17時  
場所 福井県税事務所(福井市松本3-16-10)  
お問い合わせ 福井県税事務所納税課  
代表 ☎21-0010(直通 ☎21-0015)

8月は経済産業省主唱による「電気使用安全月間」です。電気はムダなく安全に使いましょう

ISO 9001 認証登録 北陸電気保安協会